

2022年7月21日

富山市事件のご報告と再発防止の取り組み

パシフィックコンサルタンツ株式会社

この度は、富山市から弊社が受託した業務に関し、弊社元社員（当時は弊社社員）の公契約関係競売入札妨害にかかる逮捕及び起訴（以下「本事件」といいます。）により、多大なるご迷惑とご心配をお掛けしていることを深くお詫び申し上げます。

2022年6月22日に富山地方裁判所から弊社元社員（当時は弊社社員）に対し、懲役1年執行猶予3年の有罪判決が言い渡され、2022年6月24日に刑が確定いたしました。

2022年1月24日に弊社元社員（当時は弊社社員）が逮捕されたことを受けて、弊社は、本事件にかかる事実の把握、発生原因の究明及び再発防止策の提言を目的とした調査を、外部弁護士により構成される富山市事件に係る特別調査委員会に委嘱しており、2022年6月28日に当該特別調査委員会より「調査報告書」を受領致しました。

また、弊社においても、本事件に関する調査を行うとともに、関係者に対して厳正な処分を行いました。さらに、本事件に関する公判を傍聴して事実の把握と本事件の全容の解明を図るとともに、これらの結果に加え、特別調査委員会より受領した「調査報告書」を受け入れ、以下の基本的な考え方による弊社としての再発防止策を策定し、その対応を開始いたしました。

【再発防止の基本的な考え方】

- ・ 個別具体の行動への対処はもとより、従業員の問題ある行動や業務上のミス等が発生する根本的な原因に対して、会社全体としての包括的な視点から問題を根絶するための対応を実行することにより、再発防止を図ることと致します。
- ・ そのため、「経営」や「文化・意識・風土」など会社全体としての視点、「組織・人事」「ルール・仕組み」など構造的・制度的な視点、「事業執行」に係るオペレーションや従業員の行動の視点、「教育・研修」として基本的かつ継続的な従業員教育を行う視点など、全体的かつ体系的な視点から再発防止策を実行致します。

なお、このような事態を招いた弊社の経営責任は重いと判断し、9月末日をもって代表取締役社長が辞任することといたしました。

今後は、新たな経営体制により実効性及び持続性のある再発防止を図るとともに、行政機関及び取引先の皆様に、誠心誠意対応させていただきながら、社会的な信頼回復に努めてまいりますので、今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

以上